質問事項に対する回答書③

（件名)関越自動車道　R8湯沢管内舗装補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	10月13日	特記仕様書	33	25-6	【連続車線規制について】 「連続車線規制【数字】(昼夜)」の計上日数について、表記内の【数字】につきましては、「規制の設置日および撤去日を含まない、中日の連続規制日数」という認識でよろしいでしょうか。 例えば「連続車線規制 1(昼夜)」と記載されている場合、以下のような工程・時間軸での運用を想定しております。 規制設置日：1日目 7:00 ～ 2日目 7:00 連続規制日(1日分)：2日目 7:00 ～ 3日目 7:00 規制撤去日：3日目 7:00 ～ 19:00 →設置・連続規制・撤去を合わせて 計3日間(60時間) 上記認識に相違がないか、ご教示いただけますと幸いです。	特記仕様書「25-6-8　支払」の※に記載されているとおり、連続車線規制の実施夜間日数を示します。 「連続車線規制1(昼夜)」であれば、設置・連続規制・撤去を合わせて、計2日間となります。
2	10月13日	特記仕様書	33	25-6	【連続車線規制について】 連続車線規制の計上にあたり、作業員・警備員等の労務については、「8時間労働の交替制」が考慮されているのでしょうか。 また、設計時に想定されている班ごとの工程表(時間割等)がございましたら、ご開示いただけますようお願いいたします。	土木工事積算基準(令和8年度版)第25編交通規制「9. 労務費の算出」に基づき、交通保安要員を計上しております。 土木工事積算基準(令和8年度版)第25編交通規制　P25-12を参考に、貴社にて必要数量の計上をお願いします。
3	10月13日	特記仕様書	33	25-6	【連続車線規制について】 連続車線規制中の土日については、作業日として計上されているのでしょうか。それとも、休日として扱われているのでしょうか。	連続車線規制中の土日については、作業は実施しない計画としております。
4	10月13日	設計図(本線用)	56～62/71		【標準横断図(1～7)】 図面に記載のない既設舗装の構造につきましては、本工事で新設する舗装と同一の舗装構成および材料であるとの認識でよろしいでしょうか。 もし異なる場合は、既設舗装の仕様(舗装構成・層厚・材料規格等)をご教示ください。	開示している図書が全てになりますので貴社にて想定のうえ算出ください。
5	10月13日	設計図(本線用)	65～ 70/71		【交通規制図について】 夜連続規制の場合、以下のとおり、標識車両等が合計2台必要との認識でよろしいでしょうか。 ① 自走式標識車(貸与)：1台 ② 車載式標識(貸与)を搭載する車両(受注者準備)：1台	ご認識のとおりです。